

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））
分担研究報告書

周産期メンタルヘルスケア推進に関するアンケート調査

浅川 恭行

【背景】日本産婦人科医会は平成26年度より、「妊産婦のメンタルヘルスケア体制の構築をめざして」として会員各位の産科医療提供施設におけるメンタルヘルスケア向上を推進し児童虐待予備軍の減少と虐待の問題点の社会的周知を図る活動をしている。子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第10次報告）より死亡した子どもの年齢は、低年齢に集中、特にゼロ歳児が多く、0歳児の死亡は240/546例（44%）であった。加害者（0日・0か月児死亡事例）は、実母が91%を占め、19歳以下の若年者と30歳～39歳に多かった。実母の状況（0日児死亡事例）を見てみると望まない妊娠が70%を超え、次いで若年出産経験あり、経済的問題ありが続いていた。0日以降の0か月では、精神的な問題が増加傾向であった。実母が精神疾患を有する場合、心中による虐待死は実母の年令と共に高くなっている。

【目的】その為、産科医療施設では、妊婦さんのメンタルヘルスケアにも従来以上に配慮した妊婦健診を提供し、妊娠等で悩める妊産褥婦を一人でも多く救うため、チェックリスト等で情報収集し適切に対応することが必要であり、周産期メンタルヘルスケア推進に関するアンケート調査を行った。

【対象と方法】調査対象は以下の通りである。（1）日本産婦人科医会会員が属する医療機関、（2）その他の産婦人科病院および診療所である。

なお、本調査は、公益社団法人日本産婦人科医会の協力のもとに行った。

【結果と考察】

要支援妊婦が有る産科医療機関（病院+診療所）は、全国で56.8%であり、北海道から九州までの7ブロック間でもほぼ同様の傾向であった。要支援妊婦発見の時期を妊娠期、分娩・産褥期、新生児期に分けるとその施設数は徐々に減少していた。また、これら要支援妊婦の管理は70%以上の施設で自院管理がされていた。要対協へ参加している病院と診療所では、それぞれ93.8%（76/81）、68.6%（70/102）が要支援妊婦を見だし、診療所で有意に低かった。

この結果より、産科医療機関でのメンタルヘルスケアについての認知及び実効性が低く、今後の産科医療機関が重要な取り組みになっていくと考えられた。